

論点等説明シート

担 当 局 文化庁

事 業 名 博物館文化拠点機能強化プラン

論 点 等

○アウトカム・アウトプットは、事業の目的と成果検証できるよう適切に設定されているか

○事業実施の方法や執行方法について

令和4年度行政事業レビューシート (文部科学省)

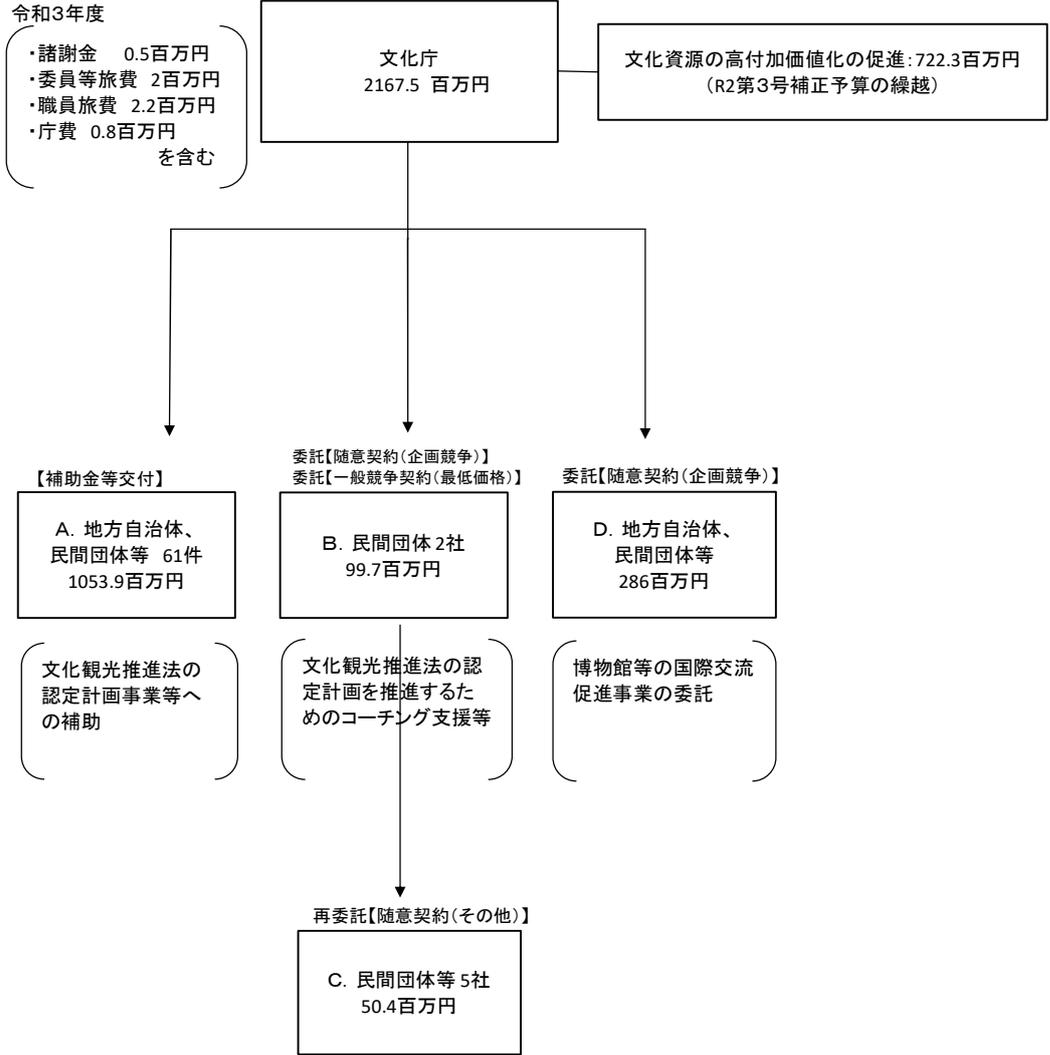
事業名	博物館文化拠点機能強化プラン			担当部局庁	文化庁	作成責任者			
事業開始年度	令和2年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	参事官(文化観光担当)	参事官(文化観光担当) 参事官 飛田章			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	文化芸術基本法 第14条、第15条、第16条、第21条、 第26条、第29条の2、第30条、第32条第1項 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光 の推進に関する法律第18条 博物館法第5条第1項第3号、第7号			関係する 計画、通知等	文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日閣議決定)				
主要政策・施策	観光立国、地方創生			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(文化観光推進法)(令和2年5月施行)に基づいて認定を受けた拠点計画や 地域計画に基づき実施される事業等に対し、文化資源の磨き上げ等の取組を支援することによって、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化振 興・観光振興・地域活性化の好循環を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業(補助率:2/3、委託) 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画の実施等のための事業について支援を行う。具体的には、Wi-Fiやキャッシュレス等の整備、学芸員等の体 制支援、バリアフリー等の利便性向上や展示改修、地域一体となった観光コンテンツの造成等に係る経費を支援する。 ②博物館等の国際交流促進(委託) ICOM京都大会2019の成果を踏まえ、我が国の博物館機能強化に資する取組を実施する。								
実施方法	直接実施、委託・請負、補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求		
		補正予算	-	2,001.3	2,039.1	2,164.1			
		前年度から繰越し	-	-	495.6				
		翌年度へ繰越し	-	-	1,255.7	637.1			
		予備費等	-	-	▲637.1				
		計	0	1,904.4	3,153.3	2,801.2	0		
	執行額	0	631.6	2,167.5					
	執行率(%)	-	33%	69%					
当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)	-	20%	86%						
令和4・5年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和4年度当初予算	令和5年度要求	主な増減理由					
	文化芸術振興費補助金	1,945		※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致し ない場合がある。					
	文化芸術振興委託費	210.1							
	委員等旅費	3.8							
	庁費	2.3							
	諸謝金	1.6							
	職員旅費	1.3							
	計	2,164.1	0						
活動内容 (アクティビ ティ)	文化観光推進法認定事業者等から申請のあった事業に対して、補助等により支援を行う。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	文化観光推進事業者と連 携して補助対象事業を実施 することを目標とする。	文化観光推進事業者と連 携して補助対象事業を実施 する事業者数	活動実績		-	29	54		
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	補助額/文化観光推進事業者と連携して補助対象事 業を実施する事業者数			単 位 当 た り コ ス ト	-	1,449,435	18,551,715		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 -年度
	拠点計画・地域計画で設 定した「来訪者の満足度」 に関する目標について、達成 した事業者について毎	目標の達成度80%以上と なる計画数の割合(指標に ついては7月頃に集計結 果が発表される)	成果実績	%	-	64.7		-	-
			目標値	%	-	80	80	80	-

	年度80%以上の達成度を 目指す	果が出る予定)	達成度	%	-	80.9	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	事業者から提出されるフォローアップ調査票								
活動内容 (アクティビ ティ)	博物館や文化財を所有・管理する地方公共団体等を対象に、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築するため、海外館と連携した学芸員等の共同調査・研究や、デジタル技術やレプリカ等を活用した先駆的な鑑賞モデルの構築を支援し、海外における博物館と日本文化のプレゼンスを高める。								
活動目標及び 活動実績 (アウトプット)	活動目標	活動指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度 活動見込	5年度 活動見込
	1団体当たり年間15回程度国際交流を実施することを目標とする。	海外との国際交流実施回数の合計	活動実績	回	-	-	43	-	-
			当初見込み	回	-	-	45	45	45
単位当たり コスト	算出根拠			単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	4年度活動見込	
	執行額/海外の博物館との国際交流回数		単位当たり コスト	円	-	-	6,452,445	1,146,844	
			計算式	執行額/回	-	-	277,455,138円/43回	51,608,000円/45回	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	令和元年度	令和2年度	令和3年度	中間目標 4年度	目標最終年度 8年度
	現状の2倍の博物館が、海外の博物館と国際交流を実施することを成果目標とする。	日本博物館協会会員館(2,314館)のうち、国際交流実施館の割合。	成果実績	%	5.9	-	-	-	-
			目標値	%	-	-	6	6	12
			達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	令和元年度日本の博物館総合調査報告書								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック	
政策評価、 新経済・ 財政再生計画 との関係	政策	12 文化芸術の振興							
	政策評価	12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成		政策評価書 URL	https://www.mext.go.jp/content/20211220-mxt_kanseisk02-000019646_12-4.pdf				
	取組事項	分野:		該当箇所	施策目標12-4-1				
		(新経済・財政再生計画改革工程表 2021) URL:		該当箇所					
事業所管部局による点検・改善									
	項目			評価	評価に関する説明				
国費投入の 必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。			○	本事業は、博物館や自治体等が地域の文化・観光振興や地域の活性化の役割を果たせるよう、機能強化・活動の充実を図るものであり国民のニーズが高い事業である。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。			○	本事業は、文化芸術推進基本計画においてその必要性が明記されるなど、国として実施する必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。			○	本事業は、博物館や自治体等が地域の文化・観光振興や地域活性化の役割を果たせるよう、機能強化・活動の充実を図るものであり、優先度が高い事業である。				
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。			○	一般競争入札による支出先の選定を行うこと等により、選定の妥当性や競争性を確保している。一者応札の案件があったことから、業者が業務量を把握しやすくするよう仕様書に明示的に示すなど、仕様書の見直しを行った。仕様は同業他社の参加を不当に制限するものではなく、公告期間も十分に設けているものではあるが、一者応札の状況が改善されるようさらに検討していく。				
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			有					
	競争性のない随意契約となったものはないか。			有					
	受益者との負担関係は妥当であるか。			○	補助事業においては支出対象経費を定め、受益者との負担関係が妥当となるよう事業を行っている。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。			○	採択に当たっては、外部有識者による審査委員会により事業規模と予算の妥当性を確保しながら事業を実施している。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。			○	経費の執行については、実績報告書等において、支出先・用途の把握、経費の使用状況等の確認に努めている。				
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。			○	費目と用途は、事業目的に真に必要なものを予算計上しており、対象経費は補助要項等で厳格に定めて事業を実施している。				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	コロナ事由による事業計画の後ろ倒しや事業規模を縮小したこと等による。					
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)			○	コロナ対応のために計上されたR3年度補正予算の執行を翌年度(R4)に予定しているため、必要な手続きとして繰越を行った。					
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。			○	実績報告書や証書書類の確認等によって、より適切に補助金が執行されるよう努めている。					

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	定量的な成果目標を定め、達成状況を把握することとしている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	法認定に基づく認定計画を推進するための事業に限り支援を行うなど、他事業との重複を避けるなどの精選を行い、効率的かつ実効性の高い運用を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	着実な実施に努めており、概ね見込みに見合った活動実績を挙げている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	着実な実施に努めており、概ね施設や成果物の活用は充分に行われている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	<p>「博物館文化拠点機能強化プラン」は、文化観光推進法に基づいて認定を受けた拠点・地域計画に基づき実施される事業であり、認定審査をクリアした拠点・地域が、各自自治体・複数の民間事業者と連携して行う概ね5カ年の取組に対し、国から文化資源の磨き上げ等の取組を支援することで、文化観光拠点・地域のモデルを創出するもの。</p> <p>「文化芸術創造拠点形成事業」は、自治体がアートに精通する専門人材を活用しながら住民等と連携して地域の実情に応じて展開する文化芸術の拠点形成に資する取組のソフト事業に対して支援するものであり、年度毎に公募・選考を行っている。「文化芸術創造拠点形成事業」における拠点は既存施設のことではなく、専門人材が所属するアーツカウンシル等を指し、新たな文化創造のための事業であり、当該事業とは重複していない。</p>	
	事業番号			事業名
	文部科学省	0369		文化芸術創造拠点形成事業
点検・改善結果	点検結果	令和2年度はコロナの影響により執行率が低かったところ、令和3年度の事業実施方法の見直しとして、①事業の募集を早期に実施することにより、事業遂行期間の確保し、②各事業計画において、コロナ禍における事業実施を見据えた事業計画の策定やオンライン活用を積極的に行った。		
	改善の方向性	事業実施方法の見直しにより、執行率について改善が見られている。引き続き、外部の審査委員会による助言を受けながら、適切な事業実施に努めていきたい。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成23年度	392			
平成24年度	415			
平成25年度	381			
平成26年度	376			
平成27年度	372,新27-0041,新28-0005			
平成28年度	352,370,新28-0004			
平成29年度	361,378,新29-0032,32			
平成30年度	362			
令和元年度	文部科学省 - 新32 - 0022			
令和2年度	文部科学省 新02 0029			
令和3年度	文部科学省 0411	文部科学省 新02 0032		

※令和3年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社DMC高野山			B.株式会社クリーク・アンド・リバー社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
工事請負費	デジタルミュージアム改装、通信環境整備等	37.2	再委託費	コーチング支援等(株式会社きつきアーキテクト他4社)	50.4
備品購入費	VR上映機材、デジタルサイネージ等	21.7	人件費	職員人件費	21.6
委託費	上映コンテンツ制作、WEBサイト制作等	16	事業費	専門家への謝金、旅費、会場借料等	19.4
			一般管理費	光熱水費等	4
計		74.9	計		95.4
C.きつきアーキテクト株式会社			D.奈良県		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コーチング支援等	23.6	再委託費	文化財の復元レプリカ製作、デジタルコンテンツ制作・発信費等	126.8
消費税相当額	人件費の消費税相当額	2.4	事業費	会議費、職員旅費	0.1
計		26	計		126.9

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社DMC高野山	8120101062556	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	75	補助金等交付	-	--	
2	株式会社アマナ	1010701000676	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	74.5	補助金等交付	-	--	
3	寺田倉庫株式会社	8010701006378	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	57.2	補助金等交付	-	--	
4	美波町	9000020363871	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	50.5	補助金等交付	-	--	
5	公益財団法人角川文化振興財団	6010005000113	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	50	補助金等交付	-	--	
6	株式会社ユニバーサルワーカーズ	5310001004765	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	49.7	補助金等交付	-	--	
7	群馬県立歴史博物館	7000020100005	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	48.6	補助金等交付	-	--	
8	公益財団法人阿蘇火山博物館久木文化財団	8330005005243	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	44	補助金等交付	-	--	
9	徳島県	4000020360007	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	40.5	補助金等交付	-	--	
10	福島県立博物館	7000020070009	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業	40	補助金等交付	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社クリーク・アンド・リバー社	1010001101101	文化観光推進法の認定計画を推進するためのコーチング支援等	95.4	随意契約 (企画競争)	3	-	※落札率は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表
2	株式会社湘南スタイル工房	1021001008483	検査補助	4.3	一般競争契約 (最低価格)	3	-	※落札率は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため非公表

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	きづきアーキテクト株式会社	9130001067208	コーチング支援等	25.9	随意契約 (その他)	-	--	
2	株式会社つぎと	9120001237281	コーチング支援等	12.1	随意契約 (その他)	-	--	
3	つぎて合同会社	4010403025440	コーチング支援等	5.7	随意契約 (その他)	-	--	
4	株式会社コクーンラボ	8012401025501	コーチング支援等	4.8	随意契約 (その他)	-	--	
5	株式会社ART OFFICE OZASA	8130001057861	コーチング支援等	1.8	随意契約 (その他)	-	--	

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	奈良県	1000020290009	博物館等の国際交流の促進事業委託業務(実施事業)	126.9	随意契約 (企画競争)	3	100%	
2	バーチャル恐竜博物館		博物館等の国際交流の促進事業委託業務(実施事業)	105.6	随意契約 (企画競争)	3	100%	
3	公益財団法人横山大観記念館	6010505002121	博物館等の国際交流の促進事業委託業務(実施事業)	44.8	随意契約 (企画競争)	3	100%	
4	凸版印刷株式会社	7010501016231	博物館等の国際交流の促進事業委託業務	8.5	随意契約 (企画競争)	1	100%	

「博物館文化拠点機能強化プラン」ロジックモデル

現状

- ・我が国には、文化財をはじめ、有形・無形の貴重かつ魅力のある文化資源が多く存在。
- ・文化体験などの「コト消費」個人旅行の増加等旅行形態の多様化。
- ・博物館等の文化資源は観光振興に極めて大きな役割を果たす。
- ・各国の博物館も多数の観光客を集めており、我が国の博物館も高いポテンシャルを有している。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、来訪者数の減少とともに、博物館における国際交流も影響を受け、学芸員の交流や国際交流展の開催に支障が生じている。

課題

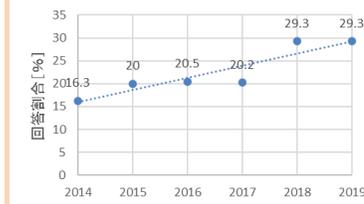
- ・魅力的な文化資源が存在していても、その価値を分かりやすく解説・紹介する取組や、戦略的な発信ができておらず、文化資源の保存・活用が進まない。
- ・博物館における文化理解のための設備をはじめ、多くの訪日外国人旅行者を受け入れに当たり、更なる受入環境の整備が必要である。
- ・ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築するため、海外館と連携し、海外における博物館と日本文化のプレゼンスを高める必要がある。

本事業の目的

- ・文化観光推進法(令和2年4月17日公布、5月1日施行)に基づき、主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が拠点計画・地域計画を認定し、これらの計画に基づく事業に対して支援することにより、文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて、文化振興・観光振興・地域活性化の好循環の創出を図る。
- ・海外博物館等との連携の中で双方の学芸員等による共同調査・研究やデジタルアーカイブやレプリカ等のコンテンツを活用した事業を展開し、事業の効果検証を通じて、持続的な国際交流モデルの構築を図る。

(現状・課題を示すデータ)

外国人旅行者が滞在中に経験したこと
「美術館・博物館」と回答した割合



博物館のポテンシャル

海外ミュージアム	年間入場者数
ルーブル美術館	960万人
中国国家博物館	739万人
バチカン美術館	688万人
メトロポリタン美術館	677万人

(出典 米エイコム社「テーマパーク・博物館インデックス2019」)

(出典 観光庁「訪日外国人の消費動向」)

※2020年及び2021年は調査中止

インプット (資源)

【文化観光推進事業】
R4年度
予算額
総額
2,070百万円
対象予定件数
45件程度

【博物館等の国際交流の促進】
R4年度
予算額
総額
52百万円
対象予定件数
3件程度

(関連施策)
文化観光推進法

アクティビティ(活動内容)

【文化観光推進事業】
①文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援

②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援

③拠点計画・地域計画の策定・推進のための支援

【博物館等の国際交流の促進】
①学芸員等の共同調査・研究

②デジタルアーカイブ・レプリカ等のコンテンツ製作

③学芸員等へのリモート教育等の実施

④事業成果等をシンポジウム等で発信

アウトプット(活動目標)

①文化資源の魅力増進・地域の文化資源の調査研究・資料・コレクションのデータベース化・鑑賞しやすい展示改修・専門人材確保

②理解を深めるのに資する取組・展示品のわかりやすい解説紹介・多言語アプリ、オーディオガイド・VR・AR等の体験型コンテンツの制作・ガイドツアー事業の実施・専門人材確保

③利便の増進・地域内の周遊バス借上・キャッシュレス、Wi-Fi整備・バリアフリー整備(スロープ等)・館内案内の多言語化

④物品の販売提供、他施設との連携

⑤国内外への宣伝

⑥好事例の収集・分析

⑦専門家派遣

①国内及び海外の学芸員等の相互派遣、共同調査・研究等を実施

②新たな鑑賞・活用モデルを構築し、他の博物館等へ展開が可能

③海外の博物館等と協働してオンラインで展示会、セミナーやリモート教育等を実施

④事業の成果をシンポジウム等での報告により横展開

初期アウトカム (成果目標)

・各拠点計画・地域計画で設定した「来訪者の満足度」の向上
※併せて、グループインタビュー等の実施により、コンテンツの改善を促進

KPI ③

・来訪者の文化資源への理解と地域住民の支援意識の向上

・利便性の向上により、計画地域での滞在や、周辺地域への回遊を促進

KPI ②

・海外館との交流により博物館資料と博物館活動における新しい価値を創出

KPI ①

中期アウトカム (成果目標)

・充実したコンテンツの作成により、リピーターの増加及びポストコロナにおけるインバウンドの効果等による来訪者の増加

・文化観光拠点施設、文化観光推進事業者、地方公共団体の連携体制の深化

・国内の博物館と海外の博物館との国際交流が拡大

KPI ④

長期アウトカム (成果目標)

・より多くの来訪者が、文化観光拠点・地域において、魅力ある文化について理解を深めること

・文化観光拠点・地域のモデルを創出し、文化について理解を深める機会を拡大

・海外における日本文化のプレゼンスの向上及び文化を通じた国際相互理解の促進

インパクト

博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出

測定指標と目標値

KPI ①

・文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数 (R4年41団体)

KPI ②

・海外との国際交流実施回数(1団体当たり年間15回) (R4年45回)

KPI ③

・「来訪者の満足度」に関する目標の達成度 (R4年80%⇒R6年80%)

KPI ④

・日本博物館協会会員館(2,314館)のうち、国際交流実施館の割合 (R4年6%⇒R8年12%)

現状・背景

- 文化観光推進法(令和2年4月17日公布、5月1日施行)に基づき、主務大臣(文部科学大臣、国土交通大臣)が拠点計画・地域計画を認定し、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等の支援を講じる枠組みを創設。
- 博物館等の文化拠点としての機能強化や地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出。

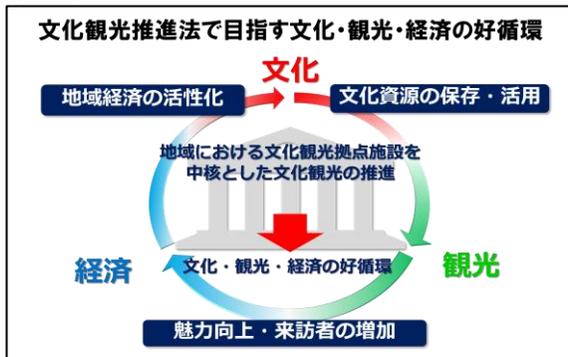
施策の方向性

- 文化観光推進法の認定計画に基づく事業に対する支援の充実
- デジタル技術やレプリカ等を活用した国際交流の促進、日本文化の発信機能の強化

事業内容

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進

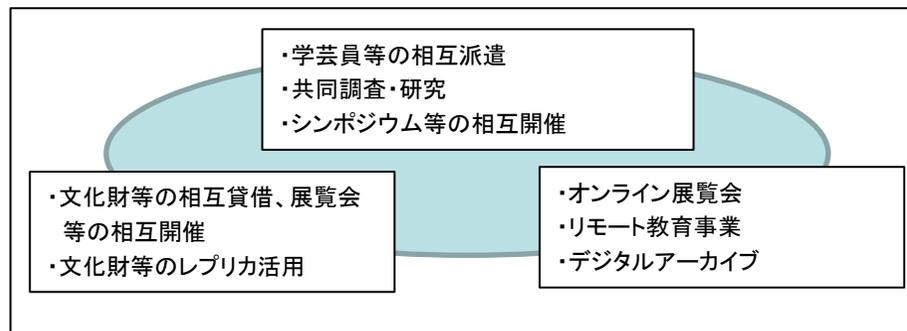
- ・文化拠点としての機能強化に資する事業に対する支援
- ・地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援
- ・好事例やノウハウの普及、専門家の派遣



予算額: 2,070百万円
(前年度予算額: 1,945百万円)

博物館等の国際交流の促進

海外館と連携し、ウィズコロナ・ポストコロナにおける持続的な国際交流モデルを構築



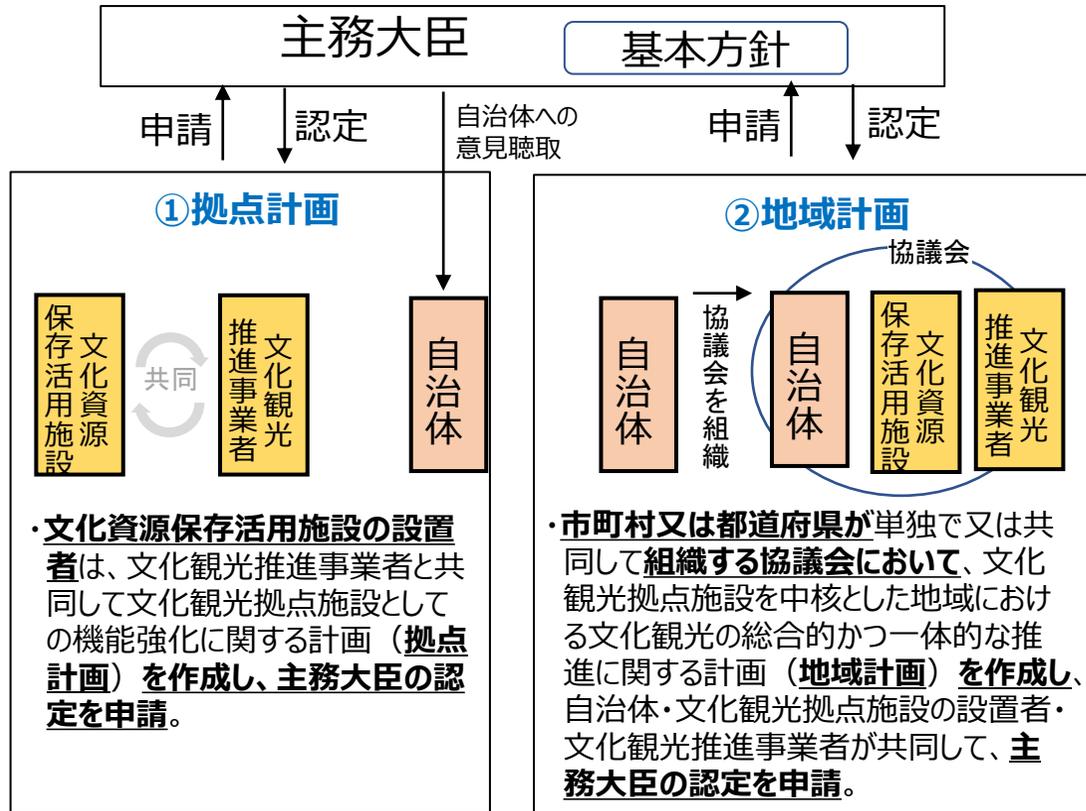
予算額: 52百万円 (前年度予算額: 52百万円)

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律の概要

趣旨

文化・観光の振興、地域の活性化には、文化についての理解を深める機会の拡大及びこれによる国内外からの観光旅客の来訪促進が重要。文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、主務大臣（文部科学大臣・国土交通大臣）による基本方針の策定、拠点計画・地域計画の認定、これらの計画に基づく事業に対する特別の措置等を講ずる。

法案のスキーム



文化資源保存活用施設：博物館、美術館、社寺、城郭等
文化観光推進事業者：観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、旅行会社等
文化観光拠点施設：文化資源保存活用施設が、文化観光推進事業者と連携し、文化についての理解を深めるための解説紹介を行う

認定による国等の支援

法律上の特例措置

- ・共通乗車船券、道路運送法、海上運送法に関する特例措置
- ・文化財の登録の提案に関する特例措置
- ・国・地方公共団体・国立博物館等による助言、
- ・（独）国際観光振興機構（JNTO）による海外宣伝
- ・国等所有の文化資源の文化観光拠点施設での公開への協力等

予算上の措置

- 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業
 - ・令和4年度予算額：2,070百万円
 - ・積算件数：45件程
 - ・補助率：予算の範囲内で補助対象経費の2/3
 - ・国の認定を受けた事業に係る地方負担分は特別交付税措置

（各計画において行われる事業のイメージ）

①文化資源の魅力増進

- ・地域の文化資源の調査研究 ・資料・コレクションのデータベース化
- ・鑑賞しやすい展示改修 ・専門人材確保

②理解を深めるのに資する取組

- ・展示品のわかりやすい解説紹介 ・多言語アプリ、オーディオガイド
- ・VR・AR等の体験型コンテンツ ・ガイドツアー事業 ・専門人材確保

③利便の増進

- ・地域内の周遊バス借上 ・キャッシュレス、Wi-Fi整備
- ・バリアフリー整備（スロープ等） ・館内案内の多言語化

④物品の販売提供、他施設との連携

⑤国内外への宣伝

文化観光推進法 認定計画（41計画）

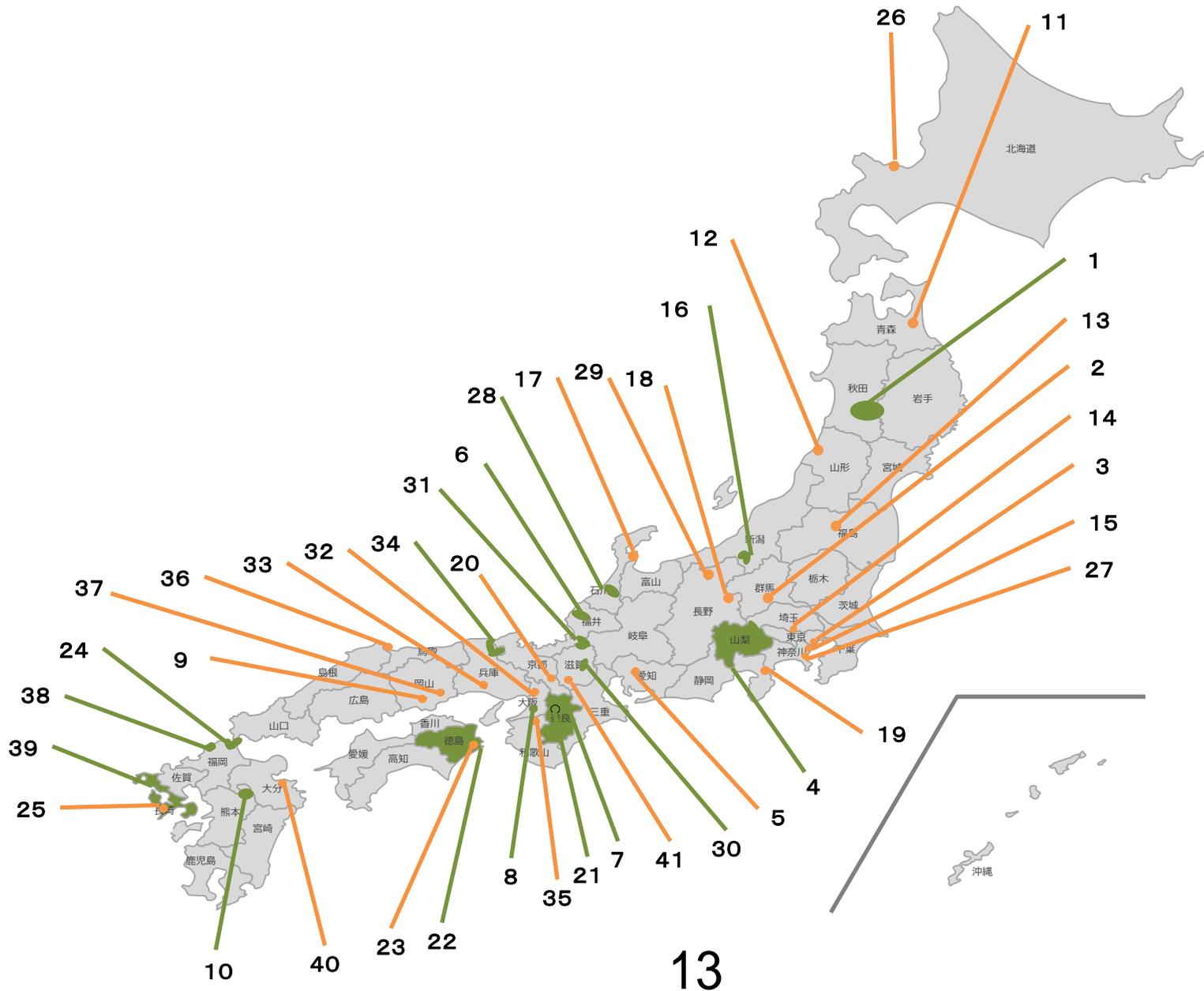
R3年11月時点

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和2年度	1	秋田県横手市	地域	横手市	横手市増田まんが美術館
	2	群馬県高崎市	拠点	群馬県	群馬県立歴史博物館
	3	東京都品川区	拠点	(株)寺田倉庫	WHAT
	4	山梨県	地域	山梨県	山梨県立美術館、平山郁夫シルクロード美術館、中村キース・ヘリング美術館、清春芸術村
	5	愛知県名古屋市	拠点	(公財)徳川黎明会徳川美術館	徳川美術館
	6	福井県福井市	地域	福井県	福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、特別史跡一乗谷朝倉氏遺跡
	7	奈良県	地域	奈良県	奈良国立博物館、奈良県立美術館、奈良県立民俗博物館、奈良県立橿原考古学研究所附属博物館、奈良県立万葉文化館、なら歴史芸術文化村
	8	大阪府堺市	地域	堺市	堺市博物館、さかい利晶の杜、堺伝統産業会館
	9	岡山県倉敷市	拠点	(公財)大原美術館	大原美術館
	10	熊本県阿蘇市	地域	阿蘇市	阿蘇火山博物館
	11	青森県十和田市	拠点	十和田市	十和田市現代美術館
	12	山形県酒田市	拠点	(公財)本間美術館	本間美術館
	13	福島県会津若松市	拠点	福島県	福島県立博物館
	14	埼玉県所沢市	拠点	(公財)角川文化振興財団	角川武蔵野ミュージアム
	15	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜美術館
	16	新潟県十日町	地域	十日町市	十日町市博物館、越後妻有交流館キナーレ、まつだい雪国農耕文化村センター、越後松之山「森の学校」キョロロ、十日町市清津峡溪谷歩道トンネル
	17	石川県七尾市	拠点	七尾市	和倉温泉お祭り会館
	18	長野県御代田町	拠点	(株)アマナ	MMoP 御代田写真美術館(仮称)
	19	静岡県熱海市	拠点	(公財)岡田茂吉美術文化財団	MOA美術館
	20	京都府京都市	拠点	京都市上下水道局	琵琶湖疏水記念館
	21	奈良県明日香村	地域	明日香村	飛鳥宮跡、飛鳥京跡苑池、飛鳥水落遺跡、酒船石遺跡、石舞台古墳、牽牛子塚古墳、中尾山古墳、キトラ古墳、高松塚古墳
	22	徳島県	地域	徳島県	徳島県立博物館、徳島県立阿波十郎兵衛屋敷、阿波おどり会館、藍住町歴史館藍の館、徳島県立大鳴門橋架橋記念館(渦の道)
	23	徳島県美波町	拠点	美波町	日和佐うみがめ博物館カレッタ
	24	福岡県北九州市	地域	北九州市	北九州市立自然史・歴史博物館、北九州市立新科学館(仮称)
	25	長崎県長崎市	拠点	(株)ユニバーサルワーカーズ	軍艦島デジタルミュージアム

文化観光推進法 認定計画（41計画）

R3年11月時点

認定年度	番号	計画の実施地域	計画	主な申請者	文化観光拠点施設
令和3年度	26	北海道小樽市	拠点	(公財)似鳥文化財団	小樽芸術村
	27	神奈川県横浜市	拠点	横浜市	横浜開港資料館
	28	石川県金沢市	地域	石川県	石川県立美術館、石川県立歴史博物館、金沢21世紀美術館、金沢能楽美術館、国立工芸館
	29	長野県長野市	拠点	長野県	長野県立美術館
	30	滋賀県彦根市	地域	彦根市	彦根城、彦根城博物館
	31	滋賀県長浜市	地域	長浜市	長浜城歴史博物館、長浜市曳山博物館、長浜鉄道スクエア
	32	大阪府大阪市	拠点	地方独立行政法人 大阪市博物館機構	大阪中之島美術館
	33	兵庫県姫路市	拠点	姫路市	姫路市立美術館
	34	兵庫県豊岡市	地域	豊岡市	城崎国際アートセンター
	35	和歌山県高野町	拠点	宗教法人金剛峯寺	総本山金剛峯寺
	36	鳥取県境港市	拠点	境港市	水木しげる記念館
	37	岡山県瀬戸内市	拠点	瀬戸内市	備前おさふね刀剣の里(備前長船刀剣博物館)
	38	福岡県宗像市・福津市	地域	福岡県	海の道むなかた館、福津市複合文化センター歴史資料館、宗像大社神宝館
	39	長崎県	地域	長崎県	長崎歴史文化博物館、大浦天主堂キリシタン博物館、平戸市生月町博物館 島の館、五島観光歴史資料館、有馬キリシタン遺産記念館、長崎県美術館
40	大分県大分市	拠点	大分県	大分県立美術館	
41	滋賀県大津市	拠点	滋賀県	滋賀県立美術館	



政策・施策・事業整理票

文化庁

政策

政策目標	12 文化芸術の振興
概要	優れた芸術文化の振興を図るとともに、我が国固有の伝統文化を継承・発展させることにより、文化による心豊かな社会を実現する。



施策

※令和3年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのかわかるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	12-4 文化芸術を推進するプラットフォームの形成
施策の概要	地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームを全国各地に形成し、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域文化コミュニティの形成を行う。
達成目標1	国立の博物館の機能の充実や、地域の博物館に対するソフト面での支援、学芸員への充実した研修等を通じて、我が国の博物館の振興を目指す。
達成目標2	国・地方公共団体などの関係機関等が相互に連携・協働することで、あらゆる人々が文化芸術に慣れ親しむための基盤を整備することを通じ、我が国の地域の文化力向上を図る。
達成目標3	宗教法人の日常の管理運営業務における具体的な事務処理方法等の講義を通じ、適正な管理運営についての理解を深める。



事業

※令和4年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているかわかるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	博物館文化拠点機能強化プラン		
事業の目的	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（文化観光推進法）に基づいて認定を受けた 拠点計画や地域計画に基づき実施される事業に対し、文化資源の磨き上げ等の取組を支援 することによって、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を図ることを目的とする。		
事業概要	①文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（補助率：2/3、委託） 文化観光推進法に基づく拠点計画及び地域計画の実施等のための事業について支援を行う。具体的には、Wi-Fiやキャッシュレス等の整備、学芸員等の体制支援、バリアフリー等の利便性向上改修や展示改修、地域一体となった観光コンテンツの造成等に係る経費を支援する。 ②博物館等の国際交流促進 ICOM京都大会2019の成果を踏まえ、我が国の博物館機能強化に資する取組を実施する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	拠点計画・地域計画で設定した「来訪者の満足度」に関する目標について、達成した事業者について毎年度80%以上の達成度を目指す
		成果指標	目標の達成度80%以上となる計画数の割合（指標については7月頃に集計結果が出る予定）
	②	定量的な成果目標	現状の2倍の博物館が、海外の博物館と国際交流を実施することを成果目標とする。
		成果指標	日本博物館協会会員館（2,314館）のうち、国際交流実施館の割合。
アウトプット	(1)	文化観光推進事業者と連携して補助対象事業を実施する事業者数	
	(2)	海外との国際交流実施回数の合計	
本事業の成果と上位施策との関係	政策評価においては、文化財の適切な保存に配慮しつつ、積極的な公開・活用を行い、広く国民が文化財に親しむ機会の充実を図ることとしている。 本事業においては、美術館・歴史博物館が地域の核として文化の発信を牽引することで、地域に存する文化財の活用とそれによる地域振興等を図ることとしている。		